

第2期おびひろこども未来プラン（原案）概要

1 プラン策定の趣旨

保育需要の多様化や子育ての不安感の高まり、地域におけるつながりの希薄化など、子どもや子育て家庭を取り巻く様々な環境の変化の中、こうした状況を踏まえ、今後も地域社会全体で、誰もが安心して子どもを産み育て、子どもたちが健やかに成長することができる、笑顔あふれる子育ての実現を目指すため、第2期おびひろこども未来プランを策定するものです。

2 プランの位置づけ

本計画は、子ども・子育てに関する分野計画として、第七期帯広市総合計画に即して策定するほか、子ども・子育て支援法に規定する「市町村子ども・子育て支援事業計画」及び、「次世代育成支援対策推進法」に基づく「市町村行動計画」として位置付けます。

3 計画期間

第七期帯広市総合計画の期間と同様に、2020（令和2）年度から2029（令和11）年度までの10年間とし、国の動向や社会情勢の変化などを踏まえながら、必要に応じて見直すこととします。

ただし、子ども・子育て支援法に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」に関する部分については、2020（令和2）年度から2024（令和6）年度までの5年間とし、2025（令和7）年度以降の計画については改めて策定するものとします。

4 帯広市の子ども・子育ての現状と課題

（1）子育てに不安や負担を抱える子育て家庭の増加

⇒一人ひとりの状況に応じた子育てに関する情報やサービスの提供のほか、地域社会全体で子育てを支援する必要性

（2）共働き世帯の増加に伴う保育需要の高まり

⇒保育需要に応じた受入れ枠の確保や、安定的な保育サービス提供などの必要性

（3）子育てに関する相談の増加と複雑化

⇒発達に心配な子どもや、児童虐待が懸念される子育て家庭などへの早期発見と早期対応と、関係機関と連携した取組みの必要性

5 基本理念

「ともに育む子どもの笑顔 未来へつなぐ おびひろ」

子どもたちが、笑顔にあふれ、心身ともに健やかに成長できるよう、保護者はもとより、多くの人が様々な形で子育てに関わり合い、助け合い、支え合いながら、地域社会全体で子どもを育み、子育てを応援するまちを目指して、「ともに育む子どもの笑顔 未来へつなぐ おびひろ」を基本理念とし、安心して子どもを産み・育てられる環境づくりを進めます。

6 プランの構成

「基本理念」「基本目標」「基本施策」「主な施策の展開方向」で構成し、基本目標ごとに目指す姿を定めます。すべての施策の考え方に、「子どもの視点」、「保護者の視点」、「社会全体の視点」の3つの共通となる視点を掲げて施策を推進します。

<基本目標と目指す姿>

・基本目標1 子どもを守る

□目指す姿

誰もが、すべての子どもの幸せを第一に考え、行動し、すべての子どもは心身ともに健やかに成長できています。

・基本目標2 安心して子どもを産み育てることができる

□目指す姿

安心して子どもを産むことができ、誰もが喜びとゆとりをもって子育てができています。

・基本目標3 子どもや子育て家庭をみんなで支える

□目指す姿

子どもを安心して預けることができ、地域と一緒にみんな笑顔で子育てができています。

・基本目標4 子ども自らの健やかな成長を支援する

□目指す姿

子どもが、自ら考え、行動し、多様な人との交流や体験活動を通して、豊かな人間性と社会性を培い、たくましく健やかに成長できています。

7 プランの点検・評価

本計画の進捗管理のために、目標値を設定します。

毎年度、下記の目標項目に加え、第七期帯広市総合計画の推進計画に示す事務事業の進捗状況を点検・評価し、市町村子ども・子育て会議の役割を担う「帯広市健康生活支援審議会児童育成部会」において、評価結果を報告します。

目標項目	基準値 2018(平成30)年度	目標値 2024(令和6)年度
この地域で子育てをしたいと思う親の割合	92.3%	93.0%
保育所等の待機児童数(4月1日現在)	5人	0人(毎年度)
子育て事業に関わる支援活動者数 (※平成26年度から平成30年度の平均値)	6,886人※	7,111人

8 今後のスケジュール

令和元年	11～12月	パブリックコメント(計画原案)
令和2年	1月	帯広市健康生活支援審議会児童育成部会で計画案の協議
	2月	厚生委員会へ計画案の報告
	3月	成案

9 プランの施策体系

基本目標		基本施策		主な施策の展開方向	
I	子どもを守る	I-1	子どもの権利の尊重	(1) 人権の啓発活動の推進	
				(2) 子どもの相談体制の確保	
		I-2	子どもの虐待防止の推進	(3) 子どもを守る連携活動の推進	
				(4) 子どもの貧困対策の取組み	
I-3	子どもの健康づくりの推進	(1) 子どもの虐待防止の推進			
		(1) 子どもの健康づくりの推進			
I-4	子どもの安全な環境の確保	(2) 食から学ぶ健康づくりの推進			
		(1) 子どもにやさしい都市基盤の整備			
		(2) 安全な子どもの遊び場の確保			
		(3) 子どもの安全を確保する体制の整備			
		(4) 子どもの安全教育の推進			
		(5) 被害防止を図る啓発活動の推進			
		(6) 街頭巡回指導等の推進			
II	安心して子どもを産み育てることができる	II-1	安心して妊娠・出産ができる環境の確保	(1) 子育て世代包括支援センター機能の推進	
				(2) 安心して妊娠・出産ができる環境の確保	
		II-2	相談支援体制の確保	(1) 子育て世代包括支援センター機能の推進【再掲】	
				(2) 地域子育て支援センター等の機能の推進	
II-3	子どもの発達・生活の支援	(1) 健やかな発達の支援			
		(2) 生活の支援			
II-4	わかりやすい情報発信の推進	(1) わかりやすい情報発信の推進			

基本目標		基本施策		主な施策の展開方向
Ⅲ	子どもや子育て家庭をみんなで支える	Ⅲ-1	仕事と子育ての両立の支援	(1) 保育所の安定的な保育サービスの提供
				(2) 保育所の施設環境の整備
		Ⅲ-2	幼児教育の促進	(3) 児童保育センターの安定的な保育サービスの提供
				(4) 児童保育センターの施設環境の整備
		Ⅲ-3	子育てを地域で支える仕組みづくりの推進	(5) 保育と教育の連携促進
(6) 男女がともに働きやすい環境づくりの推進				
Ⅲ-4	子育て家庭への経済的な支援	(7) 子育てにやさしい企業の普及促進		
Ⅳ	子ども自らの健やかな成長を支援する	Ⅳ-1	子どもの体験活動の推進	(1) 幼児教育と預かり保育等の促進
				(2) 教育と保育の連携促進
		Ⅳ-2	青少年の社会参加の支援	(1) 地域で支える仕組みづくりの推進
				(2) 地域子育て支援センター等の機能の推進【再掲】
		Ⅳ-3	青少年の健全育成活動の推進	(3) 幼稚園や保育所、認定こども園での子育て支援
(4) 子育て応援事業所の普及促進				
Ⅳ-5	ひとり親家庭への支援	(5) 子どもの居場所づくりの推進		
				(1) 経済的な支援の実施
				(1) 自立の支援
				(2) 生活の支援

Ⅳ	子ども自らの健やかな成長を支援する	Ⅳ-1	子どもの体験活動の推進	(1) 体験活動機会の推進
				(2) 児童会館機能の確保
Ⅳ	子ども自らの健やかな成長を支援する	Ⅳ-2	青少年の社会参加の支援	(3) 文化・スポーツ活動の推進
				(4) 国際交流の推進
Ⅳ	子ども自らの健やかな成長を支援する	Ⅳ-3	青少年の健全育成活動の推進	(1) 社会参加活動の支援
				(2) ジュニアリーダーの養成
				(3) 自主活動の奨励
				(1) 学校における育成活動の推進
				(2) 地域における育成活動の推進